

志木市の寄附金控除対象一覧

令和7年1月1日現在

●志木市税条例第34条の7第1項第3号

「ア 市内に主たる事務所を有する法人」となる寄附先

種別	法人名	志木市内住所
公益財団法人	志木市文化スポーツ振興公社	志木市本町1-11-50
学校法人	市ノ瀬学園	志木市中宗岡2-25-33
学校法人	アルス学園	志木市上宗岡4-21-55
学校法人	細田学園	志木市本町2-7-1
社会福祉法人	志木市社会福祉協議会	志木市上宗岡1-5-1
社会福祉法人	さくら瑞穂会	志木市中宗岡3-2344-1
社会福祉法人	志木福祉会	志木市下宗岡3-5-15
社会福祉法人	朝霞地区福祉会	志木市下宗岡1-23-1
社会福祉法人	ルストホフ志木	志木市本町2-10-50
社会福祉法人	メープル会	志木市幸町2-6-12
社会福祉法人	明雄福祉会	志木市柏町1-6-73
社会福祉法人	タイケン福祉会	志木市柏町5-5-38

「イ アに掲げるもののほか、市民の福祉の増進に寄与するものとして、市長が特に指定したもの」

種別	法人名	志木市内住所
学校法人	慶應義塾（志木高等学校）	港区三田2-15-45 志木市本町4-14-1